

発行所 佐賀市役所
佐賀市神野町331番地の3 〒840
電話代表 ②3151番
発行人 市長公室長

佐賀市の人口

1月1日現在	前月比
人口 162,312	+281
男 77,332	+168
女 84,980	+113
世帯 50,146	+101

少年の自殺を考へる

次の世代を背負って立つ少年少女が、ある日、自らの手で生命を断つ——子供の手で自殺は、私たちに大人として胸を突かれる衝撃があります。

「子供は子供、親は親」と、お互いの人格を尊重するという大義名分をいふに、大人はあまりにも、

少年の自殺は、日ごろ接している家族や友だちも気づかないまま、突然起ると思われているようです。しかし、あとになって考えてみると、いくつかの徴候に思い当たるものが必ずあるといわれます。

自殺しようとする少年は必ず「サイン」を出します。

●救助のサインを見落とすな

たとえば、受験勉強。死ぬ気になってやれば、できないことはない」と励ましているつもりで、子供を死に追いやるような教育をしていないでしょうか。聞いていない方は、そんなら死んだ方がましだ。

●励ましがかえって重荷に

という気持ちになつていくとも知らずに。大人は死の恐怖を十分知っているので、死んだ気になつて、努力することは可能です。しかし、子供は死の意味、自殺の意味を十分理解していません。

新聞折り込みで

市・県民税の申告用紙

市・県民税の申告用紙(3月1日～15日)が近づきました。申告用紙を忘れますと、いろいろな控除や証明が受けられなくなり、期限までに必ず申告しましょう。

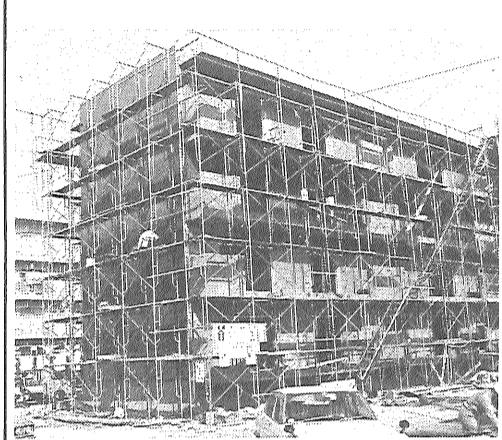
申告用紙は、二月十五日に「市報」が一緒に新聞に折り込まれています。前もって記載事項を記入し、申告用紙は、申告日または同居しようとする親族がある方

市営住宅入居者募集

申し込みは2月13日から

市では、昭和五十三年度の市営住宅入居希望者とあきま住宅入居補充者を、二月十三日から募集します。

今年度建築される住宅は、鍋島町植木団地に、鉄筋コンクリート四階建てで、第一種住宅二十四戸、第二種住宅四十戸の計六十四戸となつていきます。入居は四月一日の予定です。



急ピッチで進む市営住宅

給与所得者1人の場合の年組収入

種別	1種	2種
収入基準	81,000円以下	47,000円以下
扶養親族0人	1,603,999円	1,064,000円
"1人	1,945,999	1,341,999
"2人	2,289,999	1,705,999
"3人	2,631,999	2,049,999

県営住宅入居者募集

2月13日～28日

昭和五十三年度県営住宅入居者募集が、次のとおり行われます。

募集場所は、佐賀市関係分

○新設団地 鍋島町大字八戸溝688の8

○入居準備 佐賀地区の場合

○入居資格

第一種 百戸

第二種 二十戸

△入居資格

①現在同居し、または同居しようとする親族があること(婚姻の届けを出していないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方(婚姻の予約を含む))

②住宅に困窮している方

③収入基準に該当する方(別表参照)

④現在、公営住宅入居者のうち、2DK、2LDKに四人以上同居している多家族世帯で、3DK、3LKの県営住宅に入居を希望する方

⑤老人同居住宅(鍋島団地)は、①④の条件を満たすほか、六十五歳以上の入居予定者がいること

△申し込み手続き

①提出書類

○県営住宅申込書

②申し込み期間(53年1月1日～12月31日)の収入を証する書類

(源泉徴収票または市長の発行する所得証明書等)

③住民票謄本

○受付期間

2月13日から28日まで(平日は午後5時、土曜日は正午まで、郵送不可)

△入居者の公開抽選日(子備者も含む)

○鍋島団地および佐賀地区

③3月9日、10時、県庁第一ホール

※申し込み、問い合わせは佐賀土木事務所(八戸二丁目②4345)へ。

県営住宅申込書は、佐賀土木事務所、二月六日から配布の予定です。

所得税



所得税の確定申告の期間は、二月十六日から三月十五日までです。しかし、税金が返ってくる人の申告書は一月から受け付けています。

所得税には、いろいろな控除がありますが、中には年末調整では控除できないものもあります。

あなたは、税金が納めすぎになっていませんか。

確定申告で、税金が返ってくる人

○サラリーマンで、雑損控除、医療費控除、住宅取得控除などを受けることができる人

○年の途中で退職し、その後就職しなかった人

○配当や原稿料などの収入があり、

源泉徴収をされている人

○予定納税をした方で、休業などのため所得が大幅に減った人

なお、確定申告をする場合、申告書に添付する書類があります。その主なものは、次のとおりです。

○雑損控除:被害を受けた住宅・家財の損害証明書

○医療費控除:支払った医療費の明細書

○住宅取得控除:①建築確認通知書の写し②登記簿謄本③住民票の写しなど

そのほか、サラリーマンの方は源泉徴収票も、くわしくは、佐賀税務署(②1661)や税務相談室(②8000)へ。

特別減税を未請求の方

昭和五十二年分所得税の特別減税額(お知らせ分)の還付請求が、まだお済みでない方は、早急に還付請求書を税務署へおたください。

なお、還付請求書をなくされた方は、印鑑を持って担当係(②1661内線58)までおいでください。

個人住宅の資金を融資

一般個人住宅建設資金の受け付けを、住宅金融公庫では次のとおり行います。

△受付期限

2月28日まで

△融資対象者

①自分で住むための住宅を新築する人で、土地の準備ができている方

②同居予定者がある方

③償還元利金の5倍以上の収入のある方

△融資対象住宅

住宅部分の床面積が30平方メートルから120平方メートルまで

(ただし、60歳以上の方、心身障害者、6人以上の多家族住宅の場合は150平方メートルまで)

△融資限度額

木造住宅で360万円から、最高440万円まで(老人同居割増しもあります)

△利率

年利5.05パーセント

△返済期間

木造:25年以内

耐火構造:35年以内

△返済方法

元利均等毎月払い、または毎月払いとボーナス払いの併用

くわしくは市役所建築課、公庫業務取扱金融機関または住宅金融公庫福岡支所(②0927121555)へおたください。

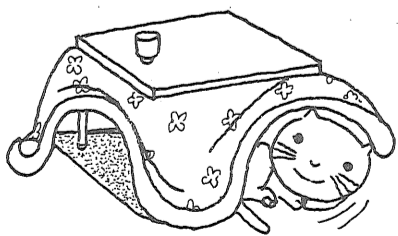
電気は貴重なエネルギーです
上手な電気の使い方を工夫
しましょう。

2月は省エネルギー月間です

九州電力

省エネルギーの主なポイント

- 照明……スイッチは、便利な場所に設置し、不要な照明はこまめに消しましょう。
- 部屋暖房……部屋は用途に合わせて適温に維持しましょう。たとえば居間は20℃ぐらい、寝室は14℃ぐらいが適温です。カーテンをすると部屋の温度が3℃は違います。
- やぐら……温度調節ツマミは熱すぎないように適温に調節しましょう。掛ぶとんは厚手の綿ぶとんがよく、綿ぶとんと軽いアクリル系ぶとんでは消費電力量が3倍もちがいます。またアクリル系ぶとんでも、毛布1枚プラスするだけで約20%の消費電力量が節約できます。

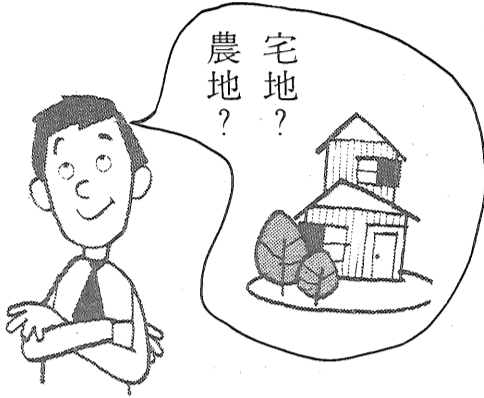


宅地の地目確認を

農地転用は農業委員会へ

現在、佐賀市では、国土調査を進めています。調査の段階で、宅地として使用している土地が、登記簿上では田、畑地などの農地であり、農地転用の許可を受けていても、法務局へ登記がされていない場合が、たびたび見られます。農地を宅地に転用する場合には、あらかじめ、農業委員会を経由して知事の許可を受けなければなりません。許可を受けずに、宅地にし、経営移譲をしますと、

意図が、売買や贈与などで権利が移転する場合も、農業委員会への許可申請や届け出が必要です。くわしくは、市農業委員会(四階)3151内線463へお問い合わせください。



建設工事 指名業者登録 申請受付は 2月1日から



お知らせ

市が発注する工事請負は指名競争入札により、昭和五十四年度の工事請負をしたい方は、あらかじめ市に指名業者の登録をしておく必要があります。登録ご希望の方は、次の要領で申請してください。

- ① 提出書類
 - 1 戸籍簿本 一通
 - 2 住民票簿本 一通
 - 3 規則書または案内書
- ② 提出書類
 - 1 申請書(2月1日から2月15日まで)
 - 2 申請書受付(2月16日から2月28日まで)
- ③ 提出書類
 - 1 申請書(2月1日から2月15日まで)
 - 2 申請書受付(2月16日から2月28日まで)

就学・修業資金と 就学支度資金を貸付

市では、母子家庭や両親のいない家庭の進学希望者に、母子福祉修学・修業資金と就学支度資金の貸し付けを行います。

- 貸付金額
 - ▽ 修学資金(月額)
 - 高校 一六千円
 - (私立) 一八千円
 - 高等 一七千五百円
 - (公立) 一七千五百円
 - (私立) 一七千五百円
 - 短大 一七千五百円
 - (公立) 一七千五百円
 - (私立) 一七千五百円
 - ▽ 就学支度資金
 - 小学校(所得税非課税者に限る) 一五五円
 - 中学校(所得税非課税者に限る) 二九九円
 - 高校・高等(自宅通学) 三万五千元
 - (自宅外通学) 四万五千元
 - 短大・大学(自宅通学) 四万五千元
 - (自宅外通学) 五万五千元
 - 償還方法 手続をとり、くわしいことは、社会課17番窓口(☎3151内線385)へお問い合わせください。

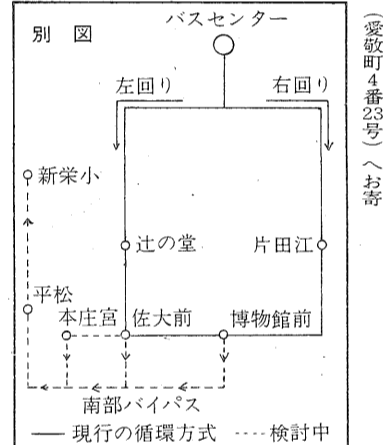
「乳幼児相談」の 日程変更

毎月第2・第4月曜日に実施しております「乳幼児相談」は、2月の日程を次のとおり変更します。お間違いにならないようご注意ください。

▷日時=2月9日(金)
2月26日(月)
時間は、9時~11時
▷場所=市役所階階医師保健室。

あなたのご意見を

市営バス循環線運行に ついて、今までの循環方式を半分程度は続けることとし、そのほか次のような経路(別図)でも検討中。



市の指名業者登録

申請受付は2月中旬。登録を希望される方は、次の要領で申請してください。

- 提出書類
 - 1 業者指名申請書
 - 2 営業概要書
 - 3 使用印鑑届
 - 4 納税証明書(昭和五十二年五十三年度分の市県民税および固定資産税に係るもの)
 - 5 登記簿抄本(法人のみ)
 - 6 くわしくは、市庶務課調達係(☎3151内線155)へおたずねください。
- 申請できる方
 - 1 昭和五十四、五十五年度以上同種の業務を営んでいる方
- 受付期間
 - 1 2月1日から2月28日まで

老齢年金受給のみなさん 現況届は2月15日までに

国民年金の老齢年金(老齢福祉年金を除く)と通算老齢年金を受けている方は、毎年、二月十五日までに、社会保険庁に「現況届」を提出していただくことになっています。

各種相談のご利用を =市民相談室= 2月中

- ▷ 市民相談=毎日、午前9時~午後4時(土曜日は午前中)。
- ▷ 行政相談=2月14日・28日、午後1時~午後4時。
- ▷ 法律相談=2月8日・22日、午後1時~午後4時(受付は午前9時から、電話や文書での申し込みはご遠慮ください)。
- ▷ 人権・心配ごと相談=2月1日・8日・15日・22日、午後1時~午後4時。
- ▷ 交通事故相談=毎週月曜日から金曜日まで、午前9時~午後4時。
- ▷ 企業局についての相談=毎日、午前9時~午後4時、土曜日は午前中(転出・転入のさいの開始・廃止の手続きなど)。
- ▷ 高齢者職業相談=毎週月曜日から金曜日まで、午前9時~午後4時。
- ▷ 消費者生活の相談=2月7日・14日・21日・28日、午前9時~午後4時(相談の場所は、3階商工観光課内)。

老人性白内障の 手術費を助成

市では、老人性白内障の手術に必要となる医療費の自己負担分を助成します。

- ▽ 対象者
 - 1 市内に居住する六十五歳以上の老人
 - 2 健康保険証および老人医療受給者証
 - 3 住民票簿本
 - 4 所得証明書
 - 5 印鑑
 - 6 くわしいことは、社会課老人福祉係19番窓口(☎3151内線384)へ。
- ▽ 助成額
 - 1 手術に必要な診療費および特別眼鏡代の自己負担分以内
 - 2 申請に必要なもの
 - 診断書
 - 健康保険証および老人医療受給者証
 - 伊予の松山、讃岐の金刀比羅宮、阿波の徳島、土佐の高知と見所いっぱい(四泊一周の旅)
 - とき3月24日・28日
 - とき3月24日・28日
 - とき3月24日・28日
 - とき3月24日・28日
- ▽ 注意事項
 - 1 接種当日は、家庭で体温を測って、予診票を記載して、保護者の方がお子さんを会場へお連れください。

いま、この天神にひとつの物語が心ふれあうやすらぎの街

佐賀に 天神プラザ誕生

テナント募集中

天神プラザ

佐賀市天神二丁目

●お問い合わせは…コスモ事務所 ☎0952(25)0096 メンズハラ事務所 ☎0952(26)4069 共同開発(株) ☎0952(24)0855(昼) ☎0952(23)2818(夜)(ふんすい)